

夏休みに親子で参加できるイベント

◆越谷アリタキ植物園夏休み子どもイベント

■8月3日(土)、午前9時30分～11時30分 陽越谷アリタキ植物園 園内作業や探検など 園小学生と保護者50組 費無料 園水分補給用の飲み物、帽子、長袖、長ズボン 園前日まで電話で左記へ 園公園緑地課 ☎963119225



草木や木の葉を使った工作



大工さんの技術を習得できるかな

までに電話で左記へ 園生涯学習課 ☎963119315

◆だるまの顔描きとせんべいの手焼き体験

■8月2日(金)、午前9時30分～11時30分(9時15分～9時25分受け付け) 陽児童館コスモス 園5歳～高校生40人(小学3年生以下は保護者同伴) 園1000円(保険代含む) 園7月19日(金)～30日(火)、午前9時～午後5時に直接または電話で児童



だるまの顔描きに挑戦!!

男女共同参画支援センター

ほっと越谷の催し

特に記載のない場合、費無料 陽申間男女共同参画支援センター「ほっと越谷」☎970-7411(月曜日、祝日休所) ◆パネル展「私たちの声をもっと社会へ」

■7月13日(土)～18日(木) 園「多様な声を社会へ届けるために一人ひとりができること」について考えるパネルの展示

◆ブックフェア「本がつかなく楽しい出会い」

■7月18日(木)～8月14日(水) 園市民による企画委員が企画・運営し、参加者がお気に入りの本について語り合う

◆さんもくナイト・シネマでほっこり

■7月18日(木)、午後6時30分～8時 園「ほっと越谷」で夜のひとときを過ごしませんか。上映作品は「潮風の村から」 園当日会場へ

市民活動支援センター

ななサポしがやの催し

特に記載のない場合、費無料 陽申間市民活動支援センター「ななサポしがや」☎969-2750

◆かふえとも「見えないお金」を学ぼう

■7月15日(祝)、午前10時～正午 園「電子マネーとお金、どちらを使って買い物をする?」 園親子15組 園受付中 ◆センターの日 活動展示と親子で体験! アンガーマネジメント

■8月3日(土)、①午後1時30分から②午後2時15分から 園ワークブック等を使ったアンガーマネジメント体験(親子別)。8月1日(木)～7日(水)に活動展示あり 園5歳～小学生と保護者各回10人 費500円 園受付中

◆SNSセキュリティ講座

■7月28日(日)、午前10時～11時30分 園アカウント特定ゲームなど 園中学生・高校生20人

◆パソコンなんでも相談

■8月24日(土)、午後1時から、午後3時から 園市内在住・在勤・在学の方各回5人 園8月5日(月)、午前9時から

館コスモス(☎978-1151 5.月曜日休館)へ 園越谷商工会議所 ☎966-6111

料 園7月20日(土)まで(消印有効)に、往復はがきの往信面に、「夏休み親子スクール参加希望」と明記のうえ、郵便番号・住所・参加者全員の氏名・児童の学年を記入し左記へ。組合ホームページからも応募できます 園東埼玉資源環境組合計画課(☎343-0011増林3の2の1) ☎966-0121

子育て

◆未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、臨時・特別の措置として給付金を支給します。金額は、1万7500円です。該当する方には児童扶養手当の現況届出時にご案内します。

◆現況届をご提出ください

児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給資格者(支給停止者を含む)は、次のとおり現況届を提出する必要があります。現況届を提出しないと受給資格があっても11月以降の手当が支給できなくなります。

◆児童扶養手当

■8月2日(金)・3日(土)・5日(月)・6日(火)、午前8時30分～午後7時(正午～午後1時を除く。午前の受け付けは11時45分まで) ◆特別児童扶養手当: 8月7日(水)・8日(木)、午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。午前の受け付けは11時45分まで)

◆特別児童扶養手当

■8月7日(水)・8日(木)、午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。午前の受け付けは11時45分まで) 園市役所第二庁舎5階特設会場 園子育て支援課 ☎963-9172

◆特別児童扶養手当

■8月7日(水)・8日(木)、午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。午前の受け付けは11時45分まで) 園市役所第二庁舎5階特設会場 園子育て支援課 ☎963-9172

消防からのお知らせ



◆あなたの家の住宅用火災警報器、日頃のチェックでさらに安全に!

市では、火災予防条例により、すべての住宅の寝室等への住宅用火災警報器の設置を義務づけています。住宅用火災警報器は、発生した火災を早期に知らせることで人命を守る事ができる有効な機器です。設置していない方は早急に設置しましょう

住宅用火災警報器にはこりが付くと、火災の煙を感知しにくくなります。定期的に乾いた布で拭き取りましょう。また、油などの汚れが付いている部分は中性洗剤を浸して、十分に絞った布で拭き取りましょう

正常に作動するように定期的に点検をしましょう。点検方法は、機器本体の点検ボタンを押す、ひもを引くなど機器により方法が異なりますので説明書を読み、確認しましょう

電池が切れた時には、音声で知らせるものや、短い音が一定の間隔で鳴るものなどがあります。機器本体を交換するか、新しい電池に交換しましょう。なお、機種によっては電池の交換ができないものがあります。説明書などでご確認ください

設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、電子機器の劣化が進んでいるおそれがあるため、機器本体の交換をお勧めします 園消防本部予防課 ☎974-0103

◆越谷市消防本部開設60周年記念 令和元年度越谷市消防夏季特別訓練

■7月7日(日)、午前8時から。雨天時、グラウンド不良の場合は中止 園出羽公園グラウンド 園点検官(市長)による消防団の人員・服装等

ボタンを押す、ひもを引くなど機器により方法が異なりますので説明書を読み、確認しましょう

電池が切れた時には、音声で知らせるものや、短い音が一定の間隔で鳴るものなどがあります。機器本体を交換するか、新しい電池に交換しましょう。なお、機種によっては電池の交換ができないものがあります。説明書などでご確認ください

設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、電子機器の劣化が進んでいるおそれがあるため、機器本体の交換をお勧めします 園消防本部予防課 ☎974-0103

◆越谷市消防本部開設60周年記念 令和元年度越谷市消防夏季特別訓練

■7月7日(日)、午前8時から。雨天時、グラウンド不良の場合は中止 園出羽公園グラウンド 園点検官(市長)による消防団の人員・服装等

点検、消防ポンプ操法大会。一般の見学席あり 園消防本部予防課 ☎974-0104



消防ポンプ操法大会の様子

◆花火を安全に楽しむためのルールを守りましょう

- ・花火を人や建物に向けていない
- ・衣服に火がつかないように注意する
- ・風が強いときや燃えやすいものがある場所で行わない
- ・必ず消火用の水を用意する
- ・大人と一緒にやる
- ・多くの花火に一度に火をつけない
- ・火をつける位置は、種類や形状で異なるので注意する

園消防本部予防課 ☎974-0103

き、認証状を交付するものです。認証状が交付された学生には、就職活動の際に企業等へ提出することができる認証状証明書を交付します。認証状を受け取った松野さんは「消防団で学んできたことを生かし、いざという時には勇気を持って行動したいです」と話していました。 園消防本部予防課 ☎974-0104

越谷市消防団初の「学生消防団活動認証状」を交付しました

昨年4月に導入した「学生消防団活動認証制度」に基づき、消防団の広報活動などに参加してきた学生機能別団員の松野日和さんと学生消防団員の飯島雅博さんにに対し、6月3日に高橋市長から認証状が交付されました。

この制度は、大学等に在学中の学生が消防団員として1年以上継続して消防団活動を行い、市長が功績を認めたと